

## 笹嶋工業株の行動計画（第 3 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって、その能力を十分に発揮できるようにするため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～平成 29 年 3 月 31 日 までの 2 年間

### 2. 内容

目標 1：平成 29 年 4 月までに、子供が生まれる際に父親が休暇を取得しやすい環境を整える。

#### 〈 対策 〉

平成 27 年 6 月 ～ 休暇取得状況について実態を把握。

平成 27 年 8 月 ～ 社内検討委員会での検討開始

平成 28 年 4 月 ～ 子供が生まれる際の休暇取得の推進（目標 88%）

目標 2：平成 29 年 3 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 15 日以上とする

#### 〈 対策 〉

平成 27 年 6 月 ～ 第 2 回行動計画実施後の有給休暇の取得状況について実態の把握。

平成 27 年 8 月 ～ 社内検討委員会での検討開始。

平成 27 年 12 月 ～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施

平成 28 年 4 月 ～ リフレッシュ休暇制度の導入等取得促進のための取り組み開始。

目標 3：年 1 回「子ども参観日」を実施する。

#### 〈 対策 〉

平成 27 年 4 月 ～ 実施についての実施委員会の設置。

平成 27 年 5 月 ～ 開催日の決定及び社員へ開催案内配布。

平成 27 年 8 月 ～ 子ども参観日の実施開始

平成 27 年 9 月 ～ 開催後、次年度に向けた取り組み検討会開催

